

日本語アクセントの通時的考察のための方法論

松 森 晶 子

1. 類別語彙の功罪

過去の日本語アクセントの研究は、方言アクセントのために先学が開発した優れた記述の手立ての恩恵を享受しながら、大きな成果をあげてきた。その優れた記述の手立ての代表とも言うべきものが、「類別語彙」であろう。1950年代に類別語彙が開発されたことによって、日本各地のアクセントの調査・記述が急速に進み、あらたな体系や諸現象の発見も成し遂げられ、それを基に日本語アクセント研究は飛躍的な進展を遂げた。この点において、類別語彙開発の功績には計り知れないものがある。ところが、それを使用しつつ考察を進める過程において、（おそらくはその「類別語彙」という非常に便利な記述手段の持つ強い影響力のためであろう）日本語アクセントの通時的研究がこの語彙の前提とする一連の考え方には、かえって拘束される結果になってしまったという事実も、また否めない。すなわち類別語彙は、一方ではアクセントの共時的研究のための有力な記述の手立てとして機能しながらも、その一方で、その通時的研究においては、むしろその進展を阻むような「足かせ」ともなってきたと言えるだろう。

そもそも「類別語彙」というものが開発された当初の最大の目的は、諸方言の系譜関係の解明であった。上述のように類別語彙には、現在までにそれをもとに、ともかく多くのアクセントの記述が成されてきたという事実がある。それにもかかわらず、日本語アクセントの比較言語学的考察は、未だ本格的に始まったものとは言いがたい。私見では、その本格的な始動のためには、我々はまず、類別語彙が副産物としてもたらした諸々の「足かせ」から自由になることから開始しなければならない。すなわち、類別語彙をめぐって形成された「先入観」から解放されることこそが、今後のアクセントの通時的研究の発展にとって、先決問題ではないかと思われるのである。

本稿の目的は、今後の類別語彙を使用したアクセントの通時的研究の分野の発展と、テーマ発掘のための方法論について議論することにある。まず本稿では、この類別語彙をめぐって形成されてきた先入観にはどのようなものがあるかを指摘する。同時に、この語彙を用いて成されてきた、これまでのアクセントの通時的研究の一般的な方法論の問題点をも指摘し、今後の有意義で生産的なアクセントの通時的考察のための方法について論じたい。

2. 平安末期京都のアクセント体系を祖語に据えることについて

類別語彙の提示・示唆した考え方のうちの第一のものとしては、「平安末期京都方言のアクセント体系とその内部の型の実質こそが、日本語諸方言の祖先である」というものが挙げられる。周知のように、類別語彙の開発には、院政時代京都に残された文献が非常に大きな役割を担っている。この平安末期の京都方言のアクセント体系は、現在までに観察・記述されているどの体系より時代的に「古い」ものである。しかし、だからといってその事実がすなわち「平安末期京都方言がすべての現代諸方言の祖先である」というようなことを、保証はしないのである。しかしながら現実には、類別語彙が拠りどころにした「平安末期京都方言の体系とその実質がすべての日本語〔本土諸方言〕の祖先である」というような一種の「先入観」が、この類別語彙の開発と導入とともに、一部の研究者の間に形成されてしまうことになった。たとえば「現代の四国諸方言や九州諸方言の祖先をたどっていけば、平安末期京都の体系にたどり着く」というような考え方方がそれに当たるが、これはいわば、時代的な古さと、体系としての古さとを混同するような先入観とも言えるであろう。上野善道（1996）は、そのような現状を次のような言葉で戒めている。

- (1) 「古い文献を中心に研究を進めている人には、ややもすると、『文献の年代的古さ』をもって『言語自身の古さ』とみなす傾向が認められる。しかし、この2つは別のもので、一致するとは限らない。……（中略）……絶対年代をそのまま言語そのものの年代に置き換えることができるのは、直系の方言、つまり同一方言の場合だけである。それ以外においては、『平安期中央方言』『室町期京都方言』などのように、年代の古い『文献中央語』も他と並ぶ1つの『方言』として位置づける必要がある。」（上野 1996: 32）

ここには「古い文献を中心に研究を進めている人には」とあるが、これは何も古文献を扱っている研究者に限ったことではなく、「現代」諸方言のアクセントの記述と、それを基にした通時的考察にたずさわる研究者にも、広く受け入れられている考え方であるように思われる。こうした考え方は、これまでの日本語諸方言の比較言語学的考察の進展にとって、決して望ましい結果をもたらしたとは言えないだろう。

一方、このような極端な発想ほどではないにしても、少なくとも平安末期京都の体系において存在したアクセント型の数、およびその型が集合して構成されるアクセント体系こそが、日本祖語のそれにもっとも近い、というような立場も一方では存在する。これは、諸方言の祖先をたどっていけば、その体系内の一つ一つの音調型の「実質」はかならずしも同じではないにせよ、少なくともこの平安末期の京都のアクセント体系とほぼ同じ「数」の型の対立と類の合流の仕方を持った体系に、究極的にはさかのぼることができるとする考え方である。平安末期京都方言のアクセント体系は、対立する型の数においても現在知られている方言の中で最多である、という事実が、こうした観念の形成に拍車をかけたものと思われる。

しかしながら私見では、この広く流布している発想の中にも、一種の「先入観」が潜んでいるとせざるをえない。たとえば松森（1996, 1998, 2000a, b）で示されているように、本土諸方言に

基づいて開発された類別語彙を用いて、琉球諸方言の類の合流の仕方を検討してみると、すでに院政時代の京都方言の体系を出発点（日本祖語のアクセント体系）とする、という考え方そのものにも、根本的な修正が必要であることが明確になりつつある。

従来、一般的に琉球アクセントは、二音節名詞が12/345のような分裂と合流を示すとされているのだが、類別語彙を通して琉球諸方言を見ると12/345/345のような合流の様相を示していることは、すでに服部（1979a,b）において指摘されている。また、その服部（1979a,b）の研究を発展させた松森（1998, 2000a, b）では、二音節名詞のみならず三音節名詞も、琉球祖語では123/45/4567のような分裂と合流の仕方を遂げたとしなければならないと指摘した。したがって松森（1996, 1998, 2000a,b）は、琉球諸方言はすでにその祖語（琉球祖語）の段階で、二音節名詞、三音節名詞ともに、（少なくとも）3つの系列のアクセント型を持つ体系であって、またそれらの系列は本土のどのような体系とも異なる、特異な¹⁾類の合流と分裂を遂げた結果生じたもの、と考えなければならないと論じている。

このことは、琉球祖語が、平安末期京都方言と同じような体系から分派したと考えることが、もはや完全に不可能であることを意味する。したがって、琉球諸方言と本土諸方言の分岐点として想定される日本祖語に、平安末期京都方言と同じ「実質」のアクセント体系を想定することはもちろん不可能であるのみならず、その体系内のアクセント型の「数」についても、平安末期京都が日本祖語の体系とほぼ同じアクセント型の数を継承しているものと断定することも、できないのである。すなわち、琉球諸方言を射程に入れた日本祖語のアクセントの比較言語学的考察は、従来の通説を根本的に修正しなければならない段階にまで来ているものと思われる。また、上述のような琉球の型の分裂と合流の様相から推し量られることは、日本祖語には、本土を中心にして従来想定されてきたものよりも、はるかに複雑なアクセント祖体系が仮定されなければならない、ということであろう。

仮に、平安末期京都が「日本祖語」ではなく「本土祖語」の祖体系だったと仮定したとしても、事情は同じである。ところで、この「平安末期京都アクセントが、本土諸方言の祖体系である」という仮説は、現在のところ、日本語アクセントの記述・考察にたずさわっているほとんどの研究者が、ほぼ共通の理解（常識）として持っているものと言えよう。その一端は、たとえば現在、比較方言学の指導的立場にある木部暢子の、次のような言葉からもうかがわれる。

- (2) 「こうして比較方言学は20世紀末までに一応の完成を見た。この段階で比較方言学が出しあった結論は、次のようなものである。まず、祖語については、本土方言はすべて『類聚名義抄』のようなアクセントを祖とする。これが各地で語類の統合変化や型の変化を起こした結果、現在のような諸方言アクセントが出来上がった。」 木部暢子（2002: 102）

琉球と本土との分岐点として想定されるべき「日本祖語」の絶対年代については確実なことは何も言えないが、上に述べたような理由から、少なくとも日本祖語の段階から11～12世紀の京都と同じアクセント体系の形成に至るまでには、かなり大幅なアクセント体系の組み替えが、本土において起こったことが想定されなければならないだろう。そのような大幅な組み換えには、相当の年月を要したに違いない。その長い年月の間には、本土の中でも方言が各地でいくつかに

分岐し、京都以外の諸地域でも、それらが独立して諸々の変化を遂げたということは十分考え得ることである。つまり、平安末期・院政時代の京都とまったく同じ体系が、何世紀にも渡って日本各地のすべての体系で独立して（11世紀に至るまで）変化せずに連綿と続いたと想定することには、かなり無理があるのである。

また、（他方言ではなく）京都にアクセントの文献が残されたのは、まったくの偶然にすぎないのに、それをもって（仮に琉球を除き、本土だけに限ったとしても）諸方言の「祖先」だと現時点で想定することは、あまりにも大きな危険が伴うものとしなければならないだろう。その「本土祖語」の体系が、日本祖語（本土と琉球の分岐点）の体系から、一体どのような過程を経て生じたのかがまったく解明されていない現時点において、そのようなことをアприオリに前提とすることは、日本語諸方言アクセントの今後の客観的、かつ科学的な議論展開にとっては、かえって「足かせ」ともなり得るものである。

しかしながら、現段階における日本語アクセントの比較方言学の常識では、次の木部（2002）に紹介されているような考え方、すなわち、平安末期京都のアクセント体系を出発点とすることが、最も確実な手立てであるとされているのである。

- (3) 「金田一や徳川の意図は理想形としての祖語を再建することにはなく、最初から諸方言の親子関係を明らかにすることにあった。その理由は、おそらく日本語のアクセントの場合、祖語の問題に早々と結論が出てしまったことにあったのではないかと思う。現存する方言や文献資料に『類聚名義抄』よりも複雑な体系が現れない以上、そしていったん統合した類の区別が、再びもとの区別を復原して分離することはない以上、『類聚名義抄』が祖語にもっとも近い位置にあることは疑いない。だとすれば、下から想定形としての祖語を一つずつ積み重ねていくよりも、『類聚名義抄』を出発点として、これからどうやって諸方言アクセントが生まれたかを考えるほうが早くて確実である。このような流れの中で、日本の系譜研究は比較言語学とは異なる方向へと展開していったのである。」

木部暢子（2002: 104～5）

たしかに、平安末期・院政時代の京都の体系は、現在までのところ日本の中で観察・記述されてきたアクセント体系の中では最も型の区別が多い体系である、という事実には間違いない。しかしながら、だからと言って、それがすなわち「すべての方言の祖先の体系である」、あるいは「祖先の体系に最も近い」というような結論には、直結しない。このような現状においては、むしろ「下から想定形としての祖語を1つずつ積み重ねていく」やり方のほうが、やはり安全で確実な方法ではないかと思われる所以である。（3）で紹介されたような考え方とは、（もしこれが先入観として定着することになると）かえって自由な議論展開が阻まれてしまう原因にもなるのではないかと、危惧されるのである。

3. 比較言語学的考察の方法論—祖語の架空性と仮説としての意義

本節では、そもそも祖語とは何の目的のために存在し、その成立条件とは何なのかについて論

じることとする。このような基本的な事柄をここであえて論じなければならないのは、日本語アクセントの通時的研究の現状では、この基本的な前提からして十分な理解のもとに研究が進められてきたとは決して言えないからである。また、この点に関してまず共通の理解に到達しておかなければ、日本語諸方言の資料に基づいて成されたアクセントの比較言語学的考察は、今後も不毛な議論を繰りかえす可能性が大きいとも思われるからである。

3.1. 祖語の架空性をめぐって

ある方言群のアクセントの観察・記述に基づいて特定の比較言語学的考察を行い、それについて発表すると、「観察された方言のうちでは一体どの方言体系が最も古いのか」というような質問を受けることがある。この質問の背後には、(I) 現代のある方言の体系(A体系)を他の方言の体系(B体系)と比較し、まずそのうちのどちらかの体系(たとえばA体系)をより「古い」とアприオリに想定し、(II) 次にその間に起こったと思われる変化を推定し、それを A > B という図式で説明する、というような発想法が根強く存在することが分かる。すなわち、あたかも現実に観察された言語体系のうちのどれかを祖体系として選択「しなければならない」かのような考え方がある、日本語諸方言アクセントをもとに通時的研究を行っている研究者の中に、存在するように見受けられるのである。

その根底には、実際に観察されていない、いわゆる「架空の」体系を仮定する、ということへの懐疑的な姿勢が、日本語アクセント研究者の間に厳然として存在していることが分かる。たとえば先述のように、「とにかく平安末期の京都方言を出発点(祖語の体系)としておく」という考え方の根底にも、このような架空の祖体系の仮定を、できるだけ回避しようとする姿勢が存在しているものと思われる。さらに言えば、たとえば「現代東京方言の祖先が『現代の』京阪式である」とするような一部の研究者の考え方などにも、そうした架空のものを想定することに対する一種の「抵抗感」を垣間見ることができる。

しかしながらこのような方法論は、そもそも「祖語」というものに対する誤解に基づいたものであり、比較言語学の方法の大前提とは、根本的に相容れないものである。

たとえば、一般に伊吹島アクセント体系は「現代」京都方言の体系よりも「古い」とよく言われることがあるが、もちろんこれは現代伊吹島のアクセントの実質が、現代京都方言よりも古いということではない。これは、類別語彙で想定されたアクセント型の区別(とりわけ二音節名詞に想定された5種の区別)が、現代伊吹島方言において、現代京都方言よりも、より忠実に保存されている、というだけにすぎない。そしてその事実に基づいて、現代伊吹島のアクセント体系内の型の数が、少なくとも現代京都方言のものよりも、祖語のものにより近いと「想定」されるというだけのことである。

当然のことながら、現代伊吹島の体系にも、京都の祖先の体系から分岐してから相当の年月がたつうちに、諸々の音調変化が及んだことが考えられ、その結果としてたまたま今日のような実質として残されるに至ったのである。すなわち、この方言は「類別語彙、およびそれに伴う祖語に関する仮説」によって、祖語に存在していたと今のところ「想定」されている二音節名詞の5種の類の、すべての区別がたまたま(少なくとも二音節名詞については)保たれている方言なのである。しかしその事実を根拠にして、現代伊吹島体系が「すべての点について」現代京都方言

より古い、という議論にまで発展させることは、もちろんできないであろう。

これとまったく同様なことが、平安末期の京都方言についても言える。この体系は、偶然文献に残されることになった、現在までに記述されている中で、最も時代的に「古い」方言アクセント体系なのである。が、そのことをもってすなわちこの体系が、現代に観察される諸方言の「もと」である、などと結論できるだけの必然性は全く存在しない。比較言語学的考察においては、このアクセント体系も、現実に観察された他の方言体系と同列に並んで比較の対象とされなければならない、一方言体系にしかすぎないのである。

さらに、上述のように現代に観察されたA方言とB方言のうち、たとえばA方言のほうがB方言より「古い」と仮定し、A>Bのような図式でその間の変化を推定する、というような方法には、次のような問題が存在する。すなわちこのような方法は、両者が分岐してから、そのうちの一方の方言には現代に至るまで何も変化が及ばなかった、という不可解な言語変化（不变化？）のあり方を、暗黙のうちに受け入れてしまうことになるのである。しかし現実には、そのようなことは可能性として非常に低いといわざるを得ない。今仮に、任意の二方言（A方言とB方言）の分岐の時代が数百年ほど前だったと想定してみよう。もし、A方言のほうを祖体系としてそこからB方言を導くとすれば、これはA方言とB方言が分岐してからのこの数百年間に、B方言の体系中の型には諸々の音調変化が生じてアクセント体系の組み替えが行われてきたのに対して、その一方、A方言のほうにはその間、何の実質的な変化も起こらず、体系中の型がどれも微動だにしなかった、ということになってしまう。

確かにこのようなケースが現実の言語に全く存在し得ない、と断定することはできない。たとえば、A方言とB方言の分岐の時期が比較的新しく、まだ両者ともに分岐してからの年月がそれほどたっていないような場合などには、そのようなことがあるかもしれない。しかし一般には、ある2つの方言が分岐を遂げ、さらにその分岐の時期から相当の年月が経過していれば、どちらの方言にも何らかの点で相応の革新が及んでいるはずだと想定するのが、もっとも自然、かつ合理的な考え方であろう。

したがって、現代に観察された2つの方言（A方言とB方言）の祖体系は、現実にはどこにも観察・記述されていない、いわば「架空の」体系（「X体系」）を建てるのが、基本原則であると思われる²⁾。すなわち、たとえば「現代」京阪式アクセントから「現代」東京式アクセントが生じる、などということは、まずありえないとせざるをえない。この原則は、何も比較言語学の方法論などを持ち出す必要などもなく、「同系統だと証明済みの、ある二つの言語体系（A体系とB体系）が存在するならば、たいていの場合、どちらの方言にも何らかの変化が生じているはずだ」という、言語変化についての我々の持つ「一般常識」に基づくものである。

ところが、従来の日本語アクセント研究においてよく採られてきたような方法、すなわち、もしA方言とB方言の「どちらか」を選んで、そちらをより古いとかならず想定する、という方法を諸方言のすべてに当てはめていくとすれば、上述のようにその体系中の型のひとつひとつに及ぶまで何ひとつ、まったく変化しないような体系が、日本各地の方言に「ごく普通に」存在する、ということを前提としてしまう。これは直感的に考えてみても、決して納得できるものとは言いがたい。

それにもかかわらず、これまで多くのアクセント史研究者がそうした前提を受け入れてきた背

景には、架空のX体系などというものを建てるより、現実に観察された方言のうちのどれかを祖体系として選択する、という方法のほうが、より慎重で安全、あるいは確実な手段である、というような判断が存在するのではないかと思われる。しかしながら、これは前述のように、長い年月がたってもほとんど変化しないような体系が、一部の方言のみならず、日本中のあちこちの諸方言に数多く存在する、と考えているに等しく、したがって言語変化の自然なあり方に鑑みると、かえって危険、かつ不確実な方法であるとせざるをえない。

従来の日本語アクセントの比較言語学的考察の発展は、まずこうした「架空の祖語の想定を避けようとする」姿勢が大きな障壁となって、その発展が阻まれてきたということは否めまい。

換言すれば、「祖語」あるいは「祖体系」というものは、現実にはどこにも観察されていないものを想定する、という点において、本質的に「架空」のものなのである。ある特定の手順に従ってすでに消滅してしまった言語を再建するのだから、それは「架空」でなければならない、とさえ言えよう。しかし「架空」だからといって直ちにそれが「虚構」だとか³⁾、無駄とかということにはならないのである。祖語や祖体系の価値というものは、あくまでも「その祖語・祖体系を想定することによって、現実に観察・記述された諸方言の体系のあり方と、それらへの変化が無理なく説明できるか」ということによって決定するものである。したがってそれは、現実の言語として「あり得る」(いわば類型論的に見て自然な) 体系でなければならないが、「これまで日本語諸方言の中に、それが実際に観察・記述されていないから虚構だ」というような議論は、その価値を否定するための論拠としては、まったく無効である。

3.2. 仮説としての祖語の意義—理論的に要請されるものとしての「祖語」

そればかりではない。私見では「祖語」とは、問題提起のための一種の「道具」としての役割をも担っているものと考えられる。ある特定の祖語を建て、その祖語の視点から諸方言を見ると、あらたな問題点とともに、新規に追究すべきテーマをも浮き彫りにことができるからである。たとえば、ある祖体系を想定すると、こういうデータがこの地域の方言に観察されるはずだ、というような特定の見通しを立てることができる。あるいはこういうデータが観察されて然るべきだが、観察されない、それは一体どうしてなのか、等々の問題提起をも行うことができるであろう。こうした見通しと問題提起こそ、アクセントの通時的研究にとって、最も有意義な議論の糸口を提供できるものと思われる。

祖語とは、こうした問題発見のための一種の「仮説」としても機能するものと言えよう。仮説があるから、それをもとにした予測が生まれ、その予測に基づいて新たな視点からデータを収集することができる。その結果、これまで知られていなかった(あるいは知られてはいたが、注目されてこなかった)言語事実の「掘り起こし」も、できるのである。

木部(2002:104~5)には、「金田一や徳川の意図は理想形としての祖語を再建することにはなく、最初から諸方言の親子関係を明らかにすることにあった。」とあるが、私見では祖語とは、決して「理想形」として建てるもの、あるいは建てても建てなくてもよい、というような性格のものではないと思われる。それは、諸方言の系譜関係を推定・証明するためにはどうしても必要とされる1つの手段なのであり、そればかりでなく、諸方言の意義ある資料を収集するためにも要請される、比較言語学上「理論的に」重要な一種の「道具立て」なのである。

上述のように架空の祖語を想定することを回避するような態度は、このような祖語のもたらすあらゆる利点（問題提起とデータ発掘の可能性）を、始めから放棄してしまっているも同然である。つまり、日本語の比較言語学的考察を行う者が現在一般的に抱いている考え方、すなわち、平安末期京都のアクセント体系と同じものをアприオリに祖語の体系として想定する、という考え方や、現実に観察された方言体系の内のどれかひとつを祖語の体系として選ぶ、というような方法は、こうした仮説としての祖語がもたらす面白い議論展開の芽を、みすみす摘んでしまうような結果になっているとせざるを得ないのである。

ところで、この「理論的に要請されるもの」としての祖語とは、本来、常に「改変」されていくべきものである。したがってどのような祖語を建てようと、それは決して最終到達点なのではないことを常に念頭に入れながら、祖語再建に臨まなければならないだろう。ある架空の祖体系を仮説として建て、それに基づいて予測をたてると、あらたなデータを収集したり、既存のデータをあらたな視点から眺める必要性が必ず生じるものである。そこで掘り起こされた新しい言語事実につき合わせ、再度その仮説を検証し、その段階で、より優れた祖体系を建て得ることが判明すれば、それをいつでも修正し、新しい祖体系の仮説に置き換えればよいのである。仮にもとの仮説が最終的に反証・修正されたからといって、それが無駄であったことには決してならない。

要するに祖語とは、たとえ「架空」のものではあっても、あらたな資料を収集したり考察を深めたりするための「道具」として役立つのだから、それだけの価値は十分ある、としなければならないであろう。そもそも祖語再建というものは、そういう柔軟な姿勢で取り組む必要があり、またそうでないと、将来の実りある通時的研究の議論展開は、期待できないとも言えよう。

したがってもちろん、現代諸方言を詳細に比較・検討した結果、最終的に平安末期京都のアクセント体系とまったく同じものを X 体系として建てることが、現実のすべての方言のアクセント体系への変化を、もっとも合理的な形で説明できるということが、もし将来、証明できたとするならば（私見ではその蓋然性はきわめて低いと思うのだが）、その段階で初めてその仮説を採用すればよいのである⁴⁾。しかし、少なくともそれまでは、たとえ平安末期であれ、現代の伊吹島であれ、現実に観察・記述されたどのような体系であっても、アприオリに「これが祖語である」などと簡単に認めてはならない。

以上をまとめれば、日本語諸方言のアクセント史研究の発展のためには、まず現在、一般常識とされている方法自体を、根本的に見直す必要があるだろう。我々は、日本祖語であれ、本土祖語であれ、とにかく祖語のアクセント体系としては、現実に観察・記述されたいかなる方言体系とも異なる、一種の「架空の」体系を建てなければならない。それが、通時的研究における大原則である。日本語アクセントの「本格的な」比較言語学的考察は、まず、上述のような「先入観」から解放されるところから、開始されるべきであろう。

4. 従来の方法論の見直し

さて、前節で述べたような考え方ほどではないにせよ、これまでの類別語彙を使用した比較言語学的研究が大前提としてきた手法の中にも、その生産的な問題提起とテーマ発掘の可能性を阻んでしまう原因となり得る「先入観」が潜んでいるように思われる。それは、従来のアクセント

の通時的研究のほとんどが拠りどころにして研究を進めてきた、以下のような手法の中にある。

- (4) a. 類別語彙を使用してある特定の方言のアクセント体系を調査すると、体系内のある特定の類の語彙がすべて同じ音調型ではなく、優勢な（生産的な）音調型と例外的な少數の音調型に分かれていることがある。そのうち例外的な音調型をひとまず据え置き、生産的な型をその類のアクセント型の「代表」として選定する。さらにこの生産的な型を表にして示し、当該の方言アクセントの「類別体系」を割り出す。
- b. 次にそれを、同じような方法によって導き出された他方言の類別体系と比較し、類の合流の仕方が「類似」している方言を同じカテゴリーに分類する。（このようにして、方言間の「類似点」に着目して施された分類が、「讃岐式、真鍋式、垂井式…」といった名称で呼ばれる諸方言のカテゴリーである。）体系が類似しているものを系統関係が近い、類似していないものを遠い、と判断する。

これらの手順は、一見したところ、何ら問題がないように思われるものであろう。しかし私見では、ここにもアクセントの比較言語学的研究の意義ある発見を、ややもすると阻んでしまうような危険性が潜んでいるのである。

4.1. 例外に着目する研究の可能性

まず(4a)の方法論、すなわち、諸方言を類別語彙で調べ、例外的な型を差し置き、最も生産的な型をその類の代表として選定する、という方法から検討してみよう。

そのような方法に基づいて推定された系統関係の代表例としては、まず、琉球と本土諸方言との系譜関係があげられよう。長い間、琉球諸方言は、その類の統合の仕方を観察すると、類別語彙二音節名詞が12/345、三音節名詞が123/4567というような類の統合を示しているものと考えられてきた。そのため琉球諸方言は、本土諸方言の中では同様な類の統合の様相を示す、九州西南部諸方言と最も近い系譜関係にあると見なされてきた。これは、平山輝男（1937, 1966）、金田一春彦（1960, 1984）などに典型的に見られるものである。

しかしながら、服部四郎（1979a, b）は、主として類別語彙二音節名詞4・5類に属する語彙の例外的な振る舞いに着目して考察を行った結果、アクセントから観た琉球諸方言の系統については、これまでの議論をまったくご破算にして抜本的に考察し直さなければならないことを示唆している。つまり「琉球は九州諸方言と系統が近い」などとは、即座に結論づけることはできない、ということなのである⁵⁾。

ところが、今日に至るまでのアクセント研究は、この服部（1979a, b）によってすでに1970年代に示唆された考えを十分取り入れ、琉球の系統に関するそれまでの考え方を、根本的に洗いなおす試みをまったく行ってこなかった。それどころか、この服部（1979a, b）の研究はその後長い間、省みられることがなく、そのため1990年代になっても依然として「琉球諸方言は九州諸方言と同系統である」というような「通説」が、広く受け入れられているようである。これはたとえば1998年版の『NHK日本語アクセント辞典』の「全日本の発音とアクセント」の第4節「琉球方言」の箇所においても、依然として次のような記述が存在していることからも言えよ

う。

(5) 第4節 琉球方言：アクセント

アクセントは系統上九州アクセントの分派であって、例えば2拍名詞をとると、型の種類が三型の方言から、二型の方言、さらに一型の方言があるほか、型知覚のない無型アクセント（崩壊アクセント）も認められる。そして2拍名詞の第1類、第2類が同じ型をとる点なども、九州方言の特色と一致する。

（日本放送協会『NHK 日本語アクセント辞典 新版』 1998: 135）

また1992年発行の『言語学大辞典』でも、やはり、次のように記されている。

(6) 琉球列島の言語

古代語でも、琉球列島諸方言の多くでも、2音節語となる表1の単語のアクセント型の類別は、次のとおりである。

- A) 1・2類 風、鳥、昼、星、水、魚、鼻、足（ひき）、夫、妻（とじ）、音
- B) 3類 花、雲、月、島、腹（わた）、肝、雨
- C) 4・5類 松、海、船、太陽

…（中略）…そして、この結果は、1類と2類、および4類と5類を、それぞれ区別する方言が存在しないことからみて、琉球列島諸方言のアクセントは、系譜的には、本土方言のうち、関西や東京のそれからは遠く、九州や東北北部など、本土の周辺的諸方言に近いことを示すといえる。

（亀井孝他（編）『言語学大辞典 第4巻 世界言語編（下—2）』 1992: 801）

こうした琉球諸方言の系譜にかかわる通説は、一旦形成されてしまった「先入観」から自由になることが、我々にとっていかに困難であるかを、如実に物語っているもののように思われる。が、私見ではそれは、もとを正せば、生産的な型（しかもそれのみ）にもとづいて比較言語学的考察を行うというような方法論が、一般に広がったことによって招かれた問題であったと思われる。

上述の服部（1979a, b）の琉球方言の系統に関する議論が我々に教えていることは、例外的な（あるいは一見例外に見えるような）語彙に対する着目が、琉球諸方言と本土諸方言との系統関係（さらには日本祖語のアクセント体系）にも根本的な疑問を投げかけ得るような、重大な問題提起にもつながるということである。服部（1979a, b）はこのように、一見したところは無視してもよいと思われるような（そして実際に他の研究者がその重要性を見逃しているような）「例外」に着目し、そうすることがあらたな研究テーマの発端となることを、具体例をもって示したのである。

今後のアクセントの通時的研究は、この服部（1979a, b）によって例示されたような方向をめざして進んでいくべきではないだろうか。つまり、今後の類別語彙を使用した方法としては、従来のように生産的な音調型ばかりではなく、あえて例外的な音調型のほうに着目して、それが例

外となった原因を追究する、というような視点を取り入れるべきではないか。こうした方向の研究こそが、現在、アクセントの比較言語学的研究の新たなテーマを開拓する手立てとして有望だと思われる。

実はこのような例外に着目する発想法は、決して目新しいものでもない。たとえば、複合語の後部要素に和語の二音節名詞が来た時の、例外的アクセント型の存在に着目した和田実（1943）の仮説（『和田仮説』と呼ばれるもの）は、まさにこのような着想に基づくものであろう⁶⁾。また、このような例外的現象の持つ重要性については、金田一春彦（1974）もその著書の中で、一節を設けて論じている。

たとえば金田一（1974）は、（ア）ある方言体系で一部の人たち（たとえば老人など）がその体系における生産的な型とは異なったアクセント型を持っている場合、（イ）単語単独の発音では観察されないので、複合語内部になるとある異質な形式が観察されるというような場合、（ウ）語音とアクセント型との間に、はなはだ不合理と思われるような関係が見出される場合、等、いわゆる例外的（非生産的）な、あるいは不合理なパターンにあえて着目するような方法が、通時的に見て興味深い発見につながるきっかけとなることを論じている。つまり金田一（1974）は、そうすることがそれらの体系に過去に存在した（が現在では消滅してしまった）何らかの生産的なアクセント規則や、過去にその方言に起こったと思われるアクセントの規則的な変化を発見するための契機となり得ることを論じているのである。

その一例として金田一（1974）は、当時（1974年当時？）東京方言において、例外的なアクセント型で出現していたアカトンボ（「赤とんぼ」）、カタグルマ（「肩車」）などの型の持つ通時的意味について論じている。まず金田一（1974）は、これらが当時、アカトンボ～アカトンボ、カタグルマ～カタグルマと2種のアクセントで出現していることを指摘し、このうち特に若い人の発音に観察されるアカトンボ、カタグルマのほうが、アカトンボ～アカトンボ、カタグルマ～カタグルマのような変化の結果、新規に生じたとしている⁷⁾。その上で金田一（1974）は、次のように論述しているのである。

- (7) 1つの社会で一部の人がちがったアクセントを用い、それが古いアクセントだと解釈されるときには、個々の単語の前の時代のアクセントが知られるばかりでなく、前の時代のアクセントの一般的な性格が推定される場合もあると思う。例えば、東京語でアカトンボ、カゲボーシのような古い形のアクセントとアカトンボ、カゲボーシのような新しい型のアクセントとを比較してみると、古いタイプでは複合語の前の部分のアクセントが、全体の型を決定しており、新しいタイプでは複合語の後の部分が全体の型を決定していると見ることができる。このようなことから、前の時代の複合語のアクセントでは、現在よりも前の部分が有力だという性格があったのではないかと推定してよさそうに思われる。

（金田一春彦 1974: 180）

これは、東京方言の生産的な複合語アクセント規則の「例外」に、あえて着目することによって導かれた仮説であろう。現代東京方言の複合語規則は、後部要素のアクセントを保持する傾向が強いとされている。しかしながら、当時、例外だった「赤とんぼ、肩車、影法師…」等の複合

語のアクセント型に着目し、これらが前部要素保持型のアクセント規則に従うことを観察した上で、むしろそのほうが、過去において、東京方言の生産的なアクセント規則だったのではないかと推理しているのである。

こうした意義深い洞察を導くことを可能にするような着想は、生産的な型を中心に据えて分析・考察する（4）に述べたような一般的な通時的考察の方法では、明らかに到達できない類いのものであろう。また、ある一方言の体系の共時的記述においても、一見例外と思われるような例をまったく捨象してしまい、その体系における生産的規則や代表的型（のみ）に焦点を当てて記述するだけでは、その資料を基にして、通時に観て重要な発見を成し遂げることができなくなる可能性がある。

問題は、こうした「あえて例外に着目する」方法論が、これまでの日本語アクセントの通時的研究の主流とはなってこなかった点であろう。それは、この金田一の複合語アクセントの仮説にしても、上述の和田仮説にしても、現在に至るまで証明も反証もされず、いわば「放置」された状態にあるかのように見えることからも明らかであろう。和田仮説にいたっては、およそ60年も前に問題提起されていながら、現代に至るまで、ほぼ手付かずのまま取り残されているのである。

さて、先述の琉球諸方言と九州西南部諸方言の系譜関係の場合は、各類の生産的な所属語彙に着目して導かれた類の合流の様相が、一見類似しているように見えるが、例外に着目して緻密に分析すると、実は系統関係が近いとはかならずしも断定できないことを示す一例であった。これとはまったく逆に、一見したところ、類の合流の仕方の観点からは類似していないように見えるが、実は意外に近い系統関係にある、というようなことも、例外に着目する研究によって、示すことができるのではないだろうか。たとえば、松森（1995, 1997）の試みた讃岐式諸方言と真鍋式の一部の方言との系譜関係の証明が、その一例として挙げられるであろう。

アクセントの類の合流の様相の「類似点」に基づいてなされる諸方言の分類方法（4b）では、二音節名詞が1・3/2/4/5のような合流の仕方を示している「讃岐式」と、それが1・5/2/3/4のような合流の仕方を示す「真鍋式」は、まったく異なる系統のものと考えなければならない。しかし松森（1995）は、類別語彙の特定の類の「例外」的音調型を示す語彙に着目することによって、それらが意外に近い系譜関係にあることを示唆している。

従来、類別語彙三音節名詞の第5類（「朝日、油、胡瓜、姿…」）は、讃岐式でも、（多くの）真鍋式でも第4類（「頭、刀、言葉、袋…」）と同じ音調型で出現するとされてきた。すなわちそれは、讃岐式では下降式音調（HHM）で出現し、たとえば真鍋式に分類される志々島や粟島では第2拍目に核（下がり目）を持つHHL～LHLとして出現すると報告してきたのである。しかしよく観察してみるとこの三音節名詞第5類は、讃岐式諸方言でも、真鍋式諸方言でも、2つの異なった音調型に分裂して出現している。そして、その各々の体系において、この2つの音調型に属する語彙の種類が類似しているのである。

今便宜的に、この2つの音調型に分裂する語彙のグループを、「油」タイプと「朝日」タイプとそれぞれ呼ぶことにすると、方言によっては多少のずれが観られるが、両者にはほぼ以下のようない語彙が該当する。

(8) 讀岐式（詫間，川之江，觀音寺，伊吹島）・真鍋式（志々島，粟島）における三音節名詞

第5類の分裂（松森1995に基づく）

「油」タイプ：油（アブラ），五つ（イツツ），命（イノチ），胡瓜（キュウリ），心（ココロ），
情け（ナサケ），涙（ナミダ），筍（ホオキ），枕（マクラ）

「朝日」タイプ：朝日（アサヒ），鮑（アワビ），哀れ（アワレ），鰯（カレイ），姿（スガタ），
簾（スダレ），錦（ニシキ），山葵（ワサビ）

讀岐式諸方言では、原則的に「油」タイプは下降式音調（HHM）で出現し⁸⁾、「朝日」タイプは第1拍目に下がり目のあるHLL型で出現している（アブラ，アブラガ対アサヒ，アサヒガ）。一方、志々島（真鍋式）方言では、「油」タイプは第2拍目に核を持つHHL～LHL型で出現し、「朝日」タイプは第1拍目に核のあるHLL型を示している（アブラ，アブラガ対アサヒ，アサヒガ）。

こうした現象に遭遇する場合、まず考えられることは、両者に共通してHLL型として出現するこの「朝日」タイプの語彙は、他方言から両方言に「借用」された語彙なのではないか、ということであろう。近隣の大方言（たとえば高知市や徳島市）では、三音節名詞第5類はHLL型であるから、この可能性は高いと言えよう。しかしそのように想定する場合には、まず、次のような疑問に答えなければならないだろう。

- (9) a. もし、借用によるものであるとすれば、これらの体系においては、この三音節名詞第5類以外の（他の類の）音調も、同様に他方言の影響を受けて同じような分裂の様相を示しているはずであるが、果たしてそうなっているだろうか。
- b. もしそうなっていないならば、なぜ、他の類は借用による影響を免れ、この三音節名詞第5類のみが借用の影響を受けたのであろうか？この類の示す型が、他の型に比べて、特別に借用されやすい何らかの理由が存在するのだろうか？
- c. 讀岐式と真鍋式がそれぞれ独立してこれらの語彙を、その音調型ごと近隣の方言から借用したとするのであれば、「朝日」タイプに属す語彙には両者でもっと異なりが観察されて然るべきである。どうして両者で、その語彙の種類に、偶然とはいえないほどの一致が観察されるのであろうか？

まず（9a）の問題であるが、たとえば志々島・粟島方言（真鍋式）が徳島市や高知市などの四国の大方言と異なる点は、この三音節名詞第5類の音調型だけではない。たとえば二音節名詞第3類についても、高知や徳島ではHL（接続形ではHLL）であるのに対して、志々島ではHH（接続形HHL）である。また一音節名詞、二音節名詞、三音節名詞の第1類の音調型も、高知や徳島では高起式無核型（HH（接続形HHH）等）なのに対して、志々島では2拍目に核を持つ型（HH（接続形HHL）～LH（接続形LHL）等）で出現している。しかしながら、これらは（8）に見られるものと同じような型の分裂を示してはいない。

讀岐式諸方言についても、同様なことが言える。たとえば詫間、川之江などの讀岐式アクセント諸方言は、この三音節名詞第5類のみならず、二音節名詞第3類（詫間HM（接続形では

HHM)：高知と徳島 HL (接続形 HLL) や三音節名詞第4類 (詫問 HHM (接続形 HHMM) : 高知と徳島 HHL (接続形 HHLL)) などについても、高知や徳島とは異なる音調型を持っているのだが、それらが(8)で示されたものと同じような型の分裂の様相を示している、ということはないのである。

したがって、次に(9b)で述べたような問題提起を行う必要が生じるのだが、この解答は今のところ容易には導けないであろう。したがって現段階では、この三音節名詞第5類は、「借用」によって他の方言から取り入れられたものであると、即座に結論づけることはできない、としなければならない。

ところで、諸方言アクセント体系の例外となるパターンが、言語接触や借用によって生じるというようなことは、非常によく観察されているものである。すなわち一般的に言って、これらの「言語外的要因」が言語変化に無視できないほどの影響力を及ぼし得る、ということは、何も社会言語学や言語地理学の諸成果を引用するまでもなく、明白である。筆者も、これらの言語外的要因の影響力の大きさについては、十分承知しているつもりである。

しかしながら、「通時的考察にとっての利点」という観点から述べるならば、上述のような例外が観察された場合、それを即座に「借用」や「接触」と結びつけることによって、かえって見失うものも大きいとしなければならない。

ある例外的パターンを「借用である」あるいは「接触によるもの」と「解釈」することは、比較的、容易にできるものである。しかしながら、一旦そう「解釈」した時点で、その例外の原因があたかも解決され、そこで分析が完了してしまったかのような「錯覚」に陥りがちであることが、問題なのである。そこで、さらなる追究を辞めてしまう可能性も生ずるだろう。そうしたとたんに、それ以上には、通時的考察のための実りある議論展開が望めなくなってしまうのである。

すなわち、特に言語の通時的考察をもくろんだ共時的記述では、容易に「借用」や「接触」を持ち出して例外の原因を解決しようとはしない努力が、あえて必要となるであろう。すなわち私見では、もし「借用」の可能性が考えられた場合には、即座にそうと結論づけず、その前にたとえば(9)に示されたような諸々の疑問を抱いて、「どうしてもそう考えないとその例外的現象の説明ができない」という段階に至るまで、その最終的な判断を差し控えるべきではないかと思われるるのである。

したがって、少なくとも(9)で提起された様な問題に対して、今後、確固たる解答が得られるまでは、(8)の「油」タイプと「朝日」タイプのような類の分裂の様相は、借用によって生じたものではないと仮定しておく。

さて、ここで特に注目されるのは(9c)で指摘されたような点である。すなわち讃岐式諸方言と、真鍋式に分類される志々島や粟島で、それぞれ、この「油」タイプと「朝日」タイプに属する語彙の種類が、偶然とは思えないほどの一致を示すという事実である。そもそも一体なぜ、この三音節名詞第5類の2つの語彙群への分裂が、讃岐式諸方言においても、真鍋式に分類される一部の方言にも、現時点で、同時に観察されなければならないのだろうか？さらになぜ、(その必然性はまったくないのに)その分裂した2つの型の各々に属する語彙の種類が、この両者で一致しなければならないのか？こうした素朴な疑問こそが、アクセントの通時的考察にとっては、とりわけ重要であると思われるるのである。

このような観察に基づき松森（1995, 1997）は、少なくとも三音節名詞第5類の語彙がこのよ
うな分裂を遂げるまでは、この2つの方言群は同一の言語体系であった可能性がある、とした。
すなわちこの第5類の型の分裂は、讃岐式と真鍋式が分岐を遂げる前の体系に、起こったもので
あるという仮説を提示したのである⁹⁾。このことは、この2つの方言グループの分岐時期が「少
なくとも『朝日』タイプと『油』タイプが別々の型に分裂を遂げた後である」ことを意味し¹⁰⁾、
そのことから従来、系統的にはまったく無関係とせざるを得なかったこの二つの方言群が、実は
案外近い系譜関係にある可能性を持つことを示唆したのである。

このようにして、例外的な振る舞いをする型に着目する方向の研究は、単に優勢な型だけ報告
していたのでは決して見えてこないような、意外だが重要な問題提起を、今後、可能にしていく
のではないかと思われる。

4.2. 分類のもたらす問題点

さて、ここでさらに（4b）において述べられた、諸方言の系譜関係推定のための「分類」と
いう方法について、検討してみよう。先述のように、アクセントの類の合流の仕方の「類似点」
に基づいて成される従来型の諸方言の分類方法では、二音節名詞が1・3/2/4/5のような合流の
仕方を示している「讃岐式」と、それが1・5/2/3/4のような合流の仕方を示す「真鍋式」は、
たとえ地理的には隣接してはいても、互いにまったく系統の異なる体系と考えざるをえなかつた。
事実、両者は、こうした類の合流の様相からだけでなく、表面の音調型の実質という観点からみ
ても、一見したところ全く異なる体系のように見えるのである。

このように、主として生産的な型に注目して諸方言の系統を推定する従来型の方法では、この
両者の系譜関係について、これ以上の踏み込んだ考察を行えない。ましてや、この2つの方言群
が意外に近い系譜関係にある、とするような分析・考察は、単に表面の出現型と類別体系の「類
似点」だけに着目ながら、それらを比較していたのでは、決して成し得ないものであろう。

(4b) のような方法の問題点とは、まさにこのような点にあるのである。「讃岐式、真鍋式、
垂井式…」といった名称が与えられた方言のカテゴリーは、すべて、方言間の「類似点」に着目
して成された分類である。こうした分類法にまったく意義がないとは言えないものの、それがた
とえば「同じ分類に属すから同系統である」あるいは「別の分類に属すから別系統である」と
いうような「先入観」の形成につながってしまうとすれば、これもかえって、客観的な通時的考
察を阻む原因とも成り得るだろう。このような錯覚が一度形成されてしまうと、そこから自由に
なることは案外難しい。このことは、前述の琉球諸方言と九州諸方言の系統関係の例を引くまで
もなく、明らかであろう。

このように、同一のカテゴリーに分類された方言同士だからといって、その系譜関係の近さが
証明できたかのように錯覚してしまうことは避けねばならないのだが、実はこのことは、従来の
研究者も重々承知のことであった。いわば、そのような先入観の形成を避ける方法のひとつとし
て提示されたのが、方言分布の地理的連続性をも考慮に入れる方法（徳川 1962）であろう。す
なわち、ある任意の2つの方言を比較して、それらがたとえ、類の統合の様相から見て似たよう
な類別体系であったとしても、もし両者が地理的にかけ離れて分布しているものだすれば、即座
にそれらを「同系統である」と断定することは、避けなければならないとするものである¹¹⁾。

このようにして、たとえ「同じ分類に属すから同系統である」というような先入観は何とか避けることができたとしても、その反対に「別の分類に属すから別系統である」というような先入観については、それを回避するための手立てというものは、現在のところ存在しないのではないか。すなわち、たとえば讃岐式と真鍋式が案外近い系譜関係にある、などという「可能性」は、「～式」というような分類を施すことによって、かえって見えなく（あるいは見えにくく）なってしまう、というような問題もあるのである。

このように「分類」は、我々の方言を観る目を曇らせてしまう恐れさえあり、注意しないと、それによって意義深い分析や考察が生まれる機会の芽を摘むことにもなりかねない。そもそも「讃岐式、真鍋式、垂井式…」というような諸方言の分類は、アクセント体系全体の中の、非常に限られた特徴（この場合は、主として類別語彙二音節名詞の類の合流の仕方、という特徴）にのみ着目して成された、ひとつの観念でしかない。したがって、それらは諸方言の系統関係を推定する過程においては、単に「一応の目安」にしかすぎず、これによって系譜関係が完全に証明できるという類いのものでもない¹²⁾。したがって、当然のことながら、それを示すことが分析の最終目的なのではない。

要するに、これまでのアクセントの通時的研究が諸方言の「類似点」にもとづいて行ってきた「分類」という手立ては、「諸刃の剣」のようなものと心得るべきではないだろうか。これは、使い様（使用者）によっては非常に有効な分析手段として機能し得るものだが、下手をすると、かえって客観的な通時的考察の妨げともなる、と心得るべきであろう。こうした危険をできるだけ回避するための手立てのひとつが、本節で論じているような「例外」の持つ重要性に着目する研究であろう。

また、従来のように類別語彙の示す音調型のうち、もっとも優勢な型ばかりに注目して検討していたのでは、単に「類似している」、あるいは「相違している」、としか結論づけられないだろう。しかしながら、比較言語学的に真に意義ある発見・考察とは、単に両者が「類似」しているから「近い」系統関係にある、とするような研究（ばかり）ではなく、それとは逆に「一見類似していないように見えるが、実は系統的に近い関係にあるのだ」といったような、意外な考察をも可能にするようなものなのではないだろうか。規則の生産性や体系の整合性という観点から見ると「例外的」で「不合理」な言語事実に、あえて着目する方法は、そうした方向の考察のための、ひとつの有力な手立てとも言うべきものであろう。

5. 類別語彙の今後の用途

類別語彙の開発と確立から、ほぼ 50 年の歳月が経過した今日、日本各地において数々のタイプのアクセント体系や諸事実の発見がこれまでに成され、現在、一見したところ「類別語彙」はその役目を果たし終えたかのようにも思われる。しかしながら、この語彙開発の本来の目的が、現代諸方言を利用した「比較言語学的」考察にあったということを考えれば、未だにこの記述の手立ては、十分にその本来の使命を果たし尽くしたとは言えまい。

日本語アクセントの比較言語学的考察は、今ここで、その原点にたち帰り、「類別語彙」というものの開発の本来の目的と、その今後の使い道について、あらためて検討してみる必要がある

だろう。

類別語彙の有用性については、いまさら贅言を費やすまでもないが、この語彙は、その使い道について工夫すれば、まだまだ新たな発見と研究テーマを我々に与え続けてくれる「問題発掘」のための手立てとして機能し得る。それが本稿の主旨である。

そのためには、まず何よりも、類別語彙にまつわる従来の諸々の「先入観」から解放される必要があることを、本稿は論じた。さらに本稿では、従来の通時的考察方法、すなわち類別語彙の示すアクセント型のうちの最も生産的な型をその類の代表として選び、それを（しかもそれのみを）その類の型として報告する、というような方法が、多くの重要な発見と、新たな仮説につながり得る興味深い事実とを、かえって取り逃がすことにもなり得ることを論じた。その反対に、「例外」に見えるような事例にあえて着目する¹³⁾ことが、今後のアクセントの通時的研究の活路と成り得ることについても論じた。

従来の研究では、類別語彙を使用して全体的体系を導き出し、あるいは特定の方言を「～式」と分類を施したところで、研究を終わってしまっているかのように思われる。これではとうていこの語彙の本来の機能・目的を十分果たしきっているとは言えないし、第一それで満足していくは真に意義ある記述とは言えまい。要するに、諸方言の「記述」の手立てとしては、類別語彙は現在、ほぼその役割を全うしたかのように見えるのだが、それをもとにした今後の本格的な通時的「考察」と「問題提起」の手立てとしての用途が、依然として残されているのである。

長い歴史を持つとされる日本語アクセントの通時的研究であるが、以上述べてきたことからも明らかなように、「本格的な」比較言語学的考察は現在まだ緒についたばかりである。今後さらにこの分野が発展していくために、新しいデータの追加以上に現在求められているのは、本稿で提案してきたような、一種の「発想の転換」なのではないだろうか。すなわち、現実にどこにも観察されていない「架空の」体系を祖語に建てる、諸方言のアクセント体系の「類似点」にのみ着目して方言間の系譜を考える従来の方法論から脱却する、あえて例外に着目する、といったような一連の発想の転換を図ることこそが、今後の日本語アクセントの通時的研究にとって、その飛躍的発展のための突破口となるだろう。

注

- 1) 本土の視点から見ると「特異」なのであって、別に琉球方言が一般言語学的に見て本質的に「特異」だというわけではない。松森（1998）では、琉球諸方言は「特異な」分裂と統合の仕方を遂げた、と述べられているが、これは本土寄りの目でみるから「特異」と映るだけであって、もし仮に琉球諸方言の研究が本土諸方言のそれより先行していたならば、本土の類の合流の仕方のほうがむしろ「特異」と映ったであろう。ここからも、本土諸方言を使って開発された類別語彙を、すべての方言アクセント体系の出発点とすることには、そもそも限界があるということが分かる。今後の「日本祖語再建」を見据えたアクセントの通時的研究においては、できる限り、本土と琉球を対等な立場において考察するように努めなければならない。
- 2) そもそも、たとえば「架空」の存在をいっさい認めないというような考え方では、言語研究は成り立たないとも言えよう。より具体的に言えば、音調の「型」というものも「アクセント核」というような概念も、あるいは「音素」や「アクセント素」と言うようなものも、すべて架空のものである。これらは実際に観察できるようなものではなく、言語学者がある一定の手順に従って想定した「概念」なのである。

る。このように言語学の考察というものは、元来が「架空」の抽象概念を想定することによって成り立っている。しかし、その架空の概念を「仮定」することによって、われわれの頭の中の言語の仕組みを説明する際に役立つのだから、たとえ「架空」ではあっても、その概念を採用する意義は十分ある、としなければならないのである。

- 3) 山口幸洋（2001）は、この種の議論、すなわち「架空」の祖体系をすなわち「虚構だ」と批判するような議論を展開している。しかしこのような議論は、そもそも比較言語学の方法論に対する「誤解」に基づいたものとしなければならない。
- 4) もちろん、仮にそのようなことが証明されたとしても、だからといって、平安末期の京都方言が現実に観察された「すべての」諸方言の祖先である、と完全に証明されたわけではない。その文法や音韻組織はもちろんのこと、アクセントだけをとってみても、たまたま「体系については」そう言えるにすぎないのであって、その細部（たとえば用言の活用形に関するアクセント規則、複合語アクセント規則など）については、平安末期京都と本土祖語（あるいは日本祖語）とは異なっていた、という可能性は十分があるのである。
- 5) 服部（1979a, b）の示唆することは、単に琉球と九州との関係にのみとどまる問題ではない。これは、琉球諸方言と本土諸方言の分岐点として想定されるべき「日本祖語」のアクセントに、平安末期・院政時代の京都方言と同じ体系と類の区別を想定することにも、抜本的な見直しを迫られていることも意味している。これまで、本土諸方言の記述研究のほうが琉球諸方言のそれよりはるかに先行してきたため、我々はどうしても、本土寄りの視点で琉球を見てしまう傾向にあったことは否めない。しかしながら、琉球と本土を完全に対等な立場におくならば、平安末期京都方言を日本祖語の体系として（あるいはそれに最も近いものとして）アприオリに想定する従来のやり方には、もはや限界が来ていると言えよう。
- 6) 和田実（1943）は、二音節名詞の和語が複合語の後部に来た時に、以下のようなアクセント型の違いが生じ、それが類の区別に対応していることを指摘した。

第一類（牛） マダラウシ, ショクヨウウシ

第二類（石） ミカゲイシ, ヒウチイシ

第三類（犬） ニホンイヌ, カラフトイヌ

第四類（傘） アミダガサ, サンドガサ

第五類（猿） テナガザル, シコクザル

さらに和田（1943）は、ある特定の語彙に限って、それが東京でも京都でも例外的な音調型を示すことがあるという点に着目し、その複合語内部に現在残されている音調型こそが、両方言が祖語から引き継いだ何らかの特徴（の痕跡）なのではないかと推定したのである。

ここで特に注目されるのは、ある名詞が複合語後部要素になった時に、とりわけ例外的（非生産的）で不合理なパターンを作り上げることがある点である。すなわち、単独ではイロガ（色が）のように、語末に核を持ちながら、それが複合語の後部要素となるとその複合語全体を平板化してしまう（ネズミイロ, ムラサキイロ）ような一群の語彙が存在するのである。和田（1943）では、それら非生産的な「例外」は、二音節名詞の第3類に集中して見られる（髪（ニホンガミ）、色（ネズミイロ）、山（ハダカヤマ）等）ことが指摘されている。もしこの複合語内部の特殊な音調型が、これら二音節名詞第3類の過去の音調型の何らかの痕跡を留めているものであるならば（それが証明できたとすれば）、これは通時に観てきわめて重要な発見と言えるだろう。

- 7) 金田一（1974）は、当時すでにシオカラトンボ, ムギワラトンボ, ミズグルマ, ダイハチグルマのように、後部要素が3拍語の複合語のほとんどが、後ろから数えて3番目の拍にアクセントを置くような規則に従っていたため、その多數型への「類推」によってアカトンボ>アカトンボのような変化が生じたのだと推定した。

- 8) 上野善道（1985, 1988）は、この三音節名詞第4・5類に見られる下降式（HHM）は、各々、一旦低起式無核型のLLLを経た後、「語頭から低が二音節以上続く場合に規則的に起こった」（上野 1985: 247）LLL>HHMのような変化によって、この讃岐地域一帯に新たに生じたものとしている。（これを上野（1985: 233）は「下降式化」と呼んでいる。）しかし、これらの下降式音調が、なぜ三音節名詞第4類にはほとんどの語彙を通じて出現するのに、第5類の語彙については（およそ）半分だけなのかという問い合わせに関しては、上野（1985, 1988）は解答を与えてはいない。
- 9) 「朝日」タイプと「油」タイプは、もともと祖語の時代から別の類を形成していた、という可能性についても、ここで検討してみる必要がある。すなわち三音節名詞第5類は、もともと祖語の段階から2つの語類に分かれていた、平安京都ではそれが合流を遂げたのだが、この讃岐一帯にはこの元来の対立が残された、とする仮説である。しかしこれは、かなり強力な裏づけを要求する仮説であるといえよう。このような大胆な仮説を提示するからには、それに値するだけの強力な証拠が必要とされよう。たとえば、この三音節名詞第5類の型がまったく同じような分岐を遂げている方言が、讃岐とはかけ離れた地域において、今後発見される、といったような事実が、こうした仮説の強い証拠になり得る。しかし、このような確固たるデータの裏づけが発見されない限り、この仮説の根拠は今のところ薄いとせざるをえない。（ただしこれは、こういう視点を持って他の諸方言をも検討してみるため、ひとつの仮説にはなり得る。）
- 10) ここでさらに踏み込んで、そもそも三音節名詞第5類が、讃岐式と真鍋式の各々で、この二つの型に分裂しなければならない理由は何なのか、ということを考える必要がある。そういう発想が、その祖形がどのようなものであったのかを推定するための、重要な糸口と成り得るのである。
- 11) たとえば「垂井式」とは、二音節名詞の第1類と第4類、三音節名詞の第1類と第6類が合流する体系であり、まず始めて岐阜県垂井市に観察されたためにこの名称が与えられたものである。しかし「垂井式」方言体系は、現在、四国の山中（徳島県木頭（きとう）、三名（さんみょう）、平谷（ひらたに）など）の諸地域にも観察されていることが知られている（森重幸 1982）。しかしながら、もちろん垂井市を中心とする地域に分布する「垂井式」アクセント諸方言と、四国に観察される「垂井式」諸方言とは、地理的にかけ離れて分布しているものであるから、たとえいくらその類別体系どうしが似通っていたとしても、両者が系譜的に近いと判断することはできない。したがって両者はそれぞれ全く独立して、このような類別体系を持つに至ったと考えなければならないのである。
- 12) もちろん、従来の研究者も、その点については承知の上であった。たとえば、徳川（1962）も、次のような論述を残している。
- もちろん「類の統合」と「地理的分布」の観点から資料を分析するだけで、系譜が完全に再構できることは、楽観主義に過ぎる。たとえ、いちおう再構できたとしても、その系譜が最も信頼すべきものという保証はない。（徳川 1962: 1）
- このように類の統合の「類似」は、方言の系譜を完全に証明できるようなものではないことを常に念頭に置いて、通時的考察に臨む必要があろう。
- 13) さて、このようにまず生産的ではない型に着目することから始める必要があるのであるから、今後の通時的研究を見据えた、類別語彙を使用した方言アクセントの記述は、できる限り網羅的である必要があろう。単にある体系の代表的な語例をいくつか報告して終わりでは、通時的に見て真に有意義な記述報告とはならない。すなわち、諸方言アクセントの系譜推定のためには、例外をも無視しない「網羅性」と「徹底性」が求められるのである。

参照文献

- 服部四郎（1979a）「日本祖語について 21」『月刊言語』第8巻第11号：97-107
 服部四郎（1979b）「日本祖語について 22」『月刊言語』第8巻第12号：100-114

- 平山輝男（1937）「アクセントから観た琉球方言の系統」『方言』7卷6号：59-93
- 平山輝男（1966）『琉球方言の総合的研究』明治書院
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一編（1992）『言語学大辞典 第4巻 世界言語編（下-2）』三省堂
- 木部暢子（2002）「比較方言学」『21世紀の方言学』図書刊行会：101-113
- 金田一春彦（1960）「アクセントから見た琉球諸方言の系統」『東京外国语大学論集』第7号：59-80
金田一春彦（1975）『日本の方言—アクセントの変遷とその実相』（教育出版：129-159）に再録
- 金田一春彦（1974）『国語アクセントの史的研究—原理と方法』塙書房
- 金田一春彦（1984）「日本語祖語のアクセントと琉球方言」*Sophia Linguistica: Working Papers in Linguistics*, Vol. 17: 3-25.
- 松森晶子（1995）「下降式アクセントの由来と四国東北部諸方言の系統」『東京大学言語学論集』14号：557-581
- 松森晶子（1996）「琉球における2音節語第4・5類の語頭長音節をめぐる諸問題」『平山輝男博士米寿記念論集 日本語研究諸領域の視点』明治書院：1130-1147
- 松森晶子（1997）「徳島県脇町・三加茂町のアクセントと本土祖語のアクセント体系」『国語学』189集：15-28
- 松森晶子（1998）「琉球アクセントの歴史的形成過程—類別語彙2拍語の特異な合流の仕方を手がかりに—」『言語研究』第114号：85-114
- 松森晶子（2000a）「琉球の多型アクセント体系についての一考察—琉球祖語における類別語彙3拍語の合流の仕方—」『国語学』第51巻1号：93-108
- 松森晶子（2000b）「琉球アクセント調査のための類別語彙の開発—沖永良部島の調査から—」『音声研究』第4巻第1号：61-71
- 森重幸（1982）「徳島県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学8 中国・四国地方の方言』図書刊行会：317-365
- NHK放送文化研究所（編）（1998）『NHK日本語アクセント辞典 新版』日本放送出版協会
- 徳川宗賢（1962）「“日本諸方言アクセントの系譜”試論—『類の統合』と『地理的分布』から見る—」『学習院大学国語国文学会誌』第6号：1-19 徳川宗賢（1962）『方言地理学の展開』（ひつじ書房：483-511）に再録
- 上野善道（1985）「日本本土諸方言アクセントの系譜と分布（1）」『日本学士院紀要』第40巻第3号：215-250
- 上野善道（1988）「下降式アクセントの意味するもの」『東京大学言語学論集'88』東京大学文学部言語学研究室：35-73
- 上野善道（1996）「アクセント研究の展望」『音声学会会報』第211号：27-34
- 和田実（1943）「複合語アクセントの後部成素として見た二音節名詞」『方言研究』第7巻：1-26
- 山口幸洋（2001）「徳島県吉野川流域アクセントの解釈—下降式アクセントは実在するか—」国学院大学『国語研究』第64号：17-31